

「令和8年度Adobe Creative Cloudの調達」に関する質問と回答

資料名等	質問	回答
① 「仕様書」1ページ 「3.2. 納入成果物」	<p>納入の成果物として「メーカーから発行されるライセンス所有を証明する正規のライセンス証書、又はメーカーサイト画面などのライセンス保有が証明できる資料」とありますが、現在Adobeはメール含めライセンスを確認する成果物がございません。お客様によりメーカーサイト画面でライセンス保有更新の確認を頂く事になりますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/23</p>	<p>メーカーサイト画面を証跡として証明資料を作成してください。画面の取得を振興会で行う必要がある場合は対応します。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/26</p>
② 「仕様書」1ページ 「2. 調達の概要」	<p>現在ご契約されているAdobe Creative Cloudライセンスについてですが、該当のご契約は、VIPマーケットプレイスへの移行は完了されておりますでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/23</p>	<p>完了しています。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/26</p>
③ 「仕様書」1ページ 「2. 調達の概要」	<p>本ご案件にご採用頂いた場合、現在保有しているライセンスの製品と本数、また契約所有者のアドビID等、管理画面(adminconsole)のアカウントタグの情報が必要になりますがご開示頂けるでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/23</p>	<p>契約締結後、必要な情報は開示します。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/26</p>
④ 入札説明書別紙 VIP番号の開示について		<p>VIP番号の開示に関連して、VIP番号のみでは必要な情報が照会できない場合は、必要な情報(契約応当日、アカウントID、レベル、セグメント)の開示申請に対応します。</p> <p>開示を希望する場合は、VIP番号開示申請書(別記様式4)の余白に、開示を必要とする情報項目を追記のうえ、本別紙のVIP番号の開示申請手続きと同様の方法で申請してください。</p> <p style="text-align: right;">2026/1/28</p>